

2.2. 道路交通の状況

(1) 道路幅員・歩道代表幅員

本町の道路幅員は概ね4～12m未満で整備されているが、蟹江川沿いの旧市街地では、幅員が4m未満の狭隘道路が多くなっており、都市計画道路に指定されている七宝蟹江線・城新線（現在は一部未整備）においても狭隘道路が見受けられる。国道1号、一宮蟹江線、蟹江飛島線（西尾張中央道）、弥富名古屋線では、幅員が12m以上で整備されている。

一方、本町の歩道代表幅員※は概ね1m未満（歩車混在道路）である。一宮蟹江線（西尾張中央道）の一部区間では、歩道代表幅員が4m以上で整備されている歩道がある。

※歩道代表幅員：左右の歩行者空間の内、広幅員側の値
（路側帯・路肩除く）

